

多自然川づくりの先駆的技術の導入支援

Supporting the introduction of pioneer policy for nature-oriented river management

河川・海岸グループ 研究員 伊藤 将文
 河川・海岸グループ 研究員 中村 健
 生態系グループ グループ長 坂之井和之

1. はじめに

多自然川づくりは、1990年に旧建設省河川局が「多自然型川づくり実施要領」を定めて以来、全国的に進められてきた。しかし、依然として、河床や水際を単調にするなどの課題の残る川づくりが多く見られることから、2006年10月に旧国土交通省河川局から「多自然川づくり基本指針」が出され、新たな展開が図られた。

(財)リバーフロント整備センター（現公益財団法人リバーフロント研究所）は、多自然川づくりのスタート時からその考え方や技術面について数々の調査研究及び技術開発を行ってきており、その成果を「多自然川づくりポイントブック」等の技術資料に取りまとめて公表するなど、多自然川づくりの技術の普及・向上を目指して活動してきた。

このような実績を踏まえて、2006年10月以降の多自然川づくりの新たな展開に対応し、現場に対する技術的支援や市民との連携の強化等を目的として、財団内に「多自然川づくりサポートセンター」（以下：サポートセンター）を設置した。

2. 過去の対応件数

サポートセンターの既往の活動（市民、企業、行政機関等からの問い合わせに対する対応）は図-1に示すとおり、設立後4年間で計159件である。

問い合わせ内容は、河道計画の合意形成等に関するプロセス関連の案件と「多自然川づくりポイントブック」シリーズの内容等に関する川づくりの技術に関するテック関連の案件に分けられる。

3. 2011年度の活動実績

2011年度には「多自然川づくりポイントブックⅢ 川の営みを活かした川づくり ～河道計画の基本から水際部の設計まで～」が発行されたこともあり、プロセス関連の問い合わせは3件に留まっており、テック関連の問い合わせ対応が大半を占めた。

主なテック関連の問い合わせは、北海道、栃木県、岡山県等の自治体より「中小河川の河道計画に関する技術基準について」や後述する「多自然川づくりポイントブックⅢ」の内容解説に関する講師派遣依頼、全国の市民団体からの多自然川づくりに関する現地勉強会講師等が多かった。

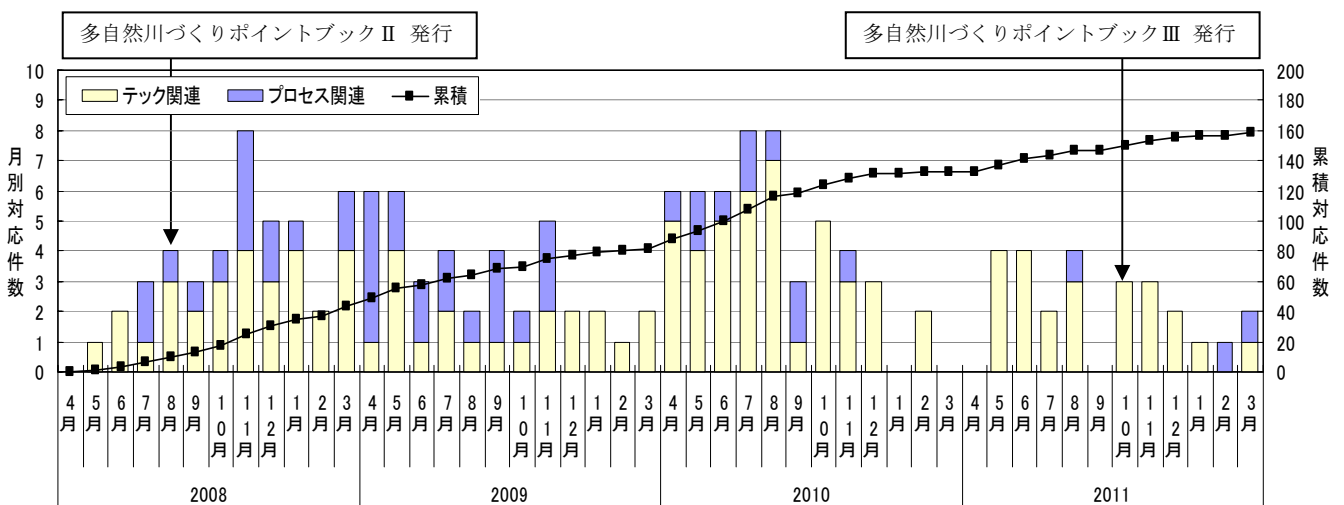


図-1 サポートセンターの問い合わせに対する対応件数

(2012年4月1日現在)

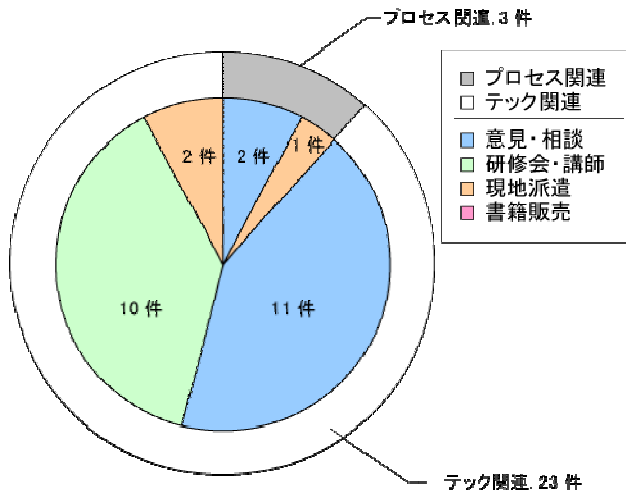


図-2 2011年度問い合わせ対応の内訳

表-1 サポートセンターの機能及び活動

<p>1. 多自然川づくりに関する各種の技術資料の作成・公表</p> <p>「多自然川づくりポイントブック 河川改修時の課題と留意点」(平成19年3月)をはじめとした多自然川づくりに関する技術資料を作成・公表してきました。これら活動を継続するとともに、これまで以上にわかりやすく、使いやすい技術資料の作成及び公表を目指していきます。</p> <p>2. 人材育成</p> <p>多自然川づくりに関する技術の普及を目的とし、行政、建設コンサルタント、建設業に従事する技術者等を対象とした各種の講習会やセミナー等を企画・開催します。</p> <p>多自然川づくりに関する技術者間の情報交換やスキルアップに資するため、メーリングリスト等を活用した人的ネットワークを構築します。</p> <p>3. 河川整備の現場からの問い合わせ対応</p> <p>行政及び企業など、多自然川づくりに取り組む現場からの問い合わせに対し、窓口として対応します。</p> <p>4. 市民等との多様な連携の仕組みの構築</p> <p>市民等からの多自然川づくりに関する様々な情報を的確に把握し、市民等と連携して多自然川づくりを進める仕組みの構築を目指します。</p> <p>NPO等と連携し、効率的・効果的に市民等からの情報収集・整理を行います。</p>

4. 多自然川づくりポイントブックⅢの発行

2010年に改訂された「中小河川に関する河道計画の技術基準について」の解説書として、学識者、行政関係者より成る「多自然川づくり研究会(代表:九州大学大学院 島谷幸宏教授)」で検討が行われた。その成果を踏まえて、2011年10月に「多自然川づくりポイントブックⅢ 川の営みを活かした川づくり ～河道計画の基本から水際部の設計まで～」と

して発行された。

本書は技術基準の改定(2010年)に伴いポイントブックⅡの内容に見直しを加え再編集するとともに河岸・護岸・水際部に関する具体的な解説を加え、この一冊で多自然川づくりにかかわる担当者が「河道計画の基本から水際部の設計まで」の全体を理解できるように以下の工夫している。

本書のポイントは、以下に示すとおり。

- ・ 技術基準改定(2010年)の要点である「河岸・護岸・水際部の計画・設計」について、河岸防護と河川環境の総合的な視点から、自然環境を考慮した計画・設計のポイントや護岸の考え方について具体的な解説を行った。
- ・ 多自然川づくりの実現のため、河道の平面・縦横断面の設定から河岸・護岸・水際部の計画・設計まで、一連で検討することが重要であることから、「ポイントブックⅡ」の内容をも取り込み、必要な見直しを加え再編集を行った。
- ・ 「技術基準」で通知された内容を図解するとともに、実際の現場で想定される様々な状況に対して、通知の内容を適用する場合の工夫の仕方を、モデル計画集として例示している。

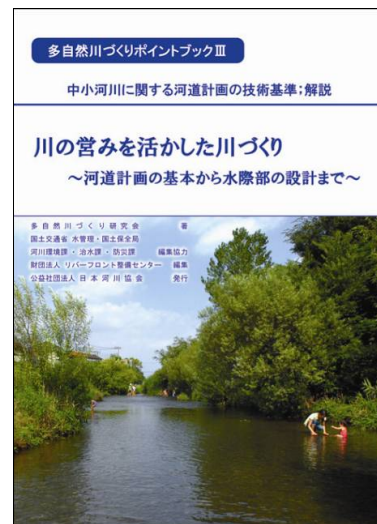


写真-1 多自然川づくりポイントブックⅢ 中小河川に関する河道計画の技術基準;解説

5. 今後の活動展開

設立以来、サポートセンターの活動は問い合わせに対する個別の対応を主にした受け身の体制であった。

今後は多自然川づくりを普及・推進するため、より積極的な活動が重要であると考えます。

そのため、今後は多自然川づくりサポートセンターの活動を周知するため、ウェブサイトの開設、また蓄積してきた知見・技術の普及に努力していきたい。